

事業概要

- 所在地：桐生市宮本町三丁目
- 地区名：宮本町三丁目1-2地区
- 事業内容：崩壊土砂防護柵工
- 全体事業費：約4億円
- 事業期間：平成29年度～令和4年度（6年間）
- 保全対象：人家 33戸（うち特別警戒区域内15戸）

崩壊土砂防護柵とは、  
斜面から崩れ落ちる土砂を、鋼杭とフェンスで受け止め、被害を防止するものです。

どのような目的を達成するための事業か

・土砂災害リスクを軽減するため

防護柵を  
つくります

事業位置



地元  
の声

・住宅の裏手に山があり、大雨で崩れてくるのではと心配です。（近隣住民）

成果を示す項目	実施前	実施後（目標）
保全される人家	0戸	33戸

実施前

- ◆斜面が急であるため、がけ崩れによって人家が被災するおそれがあります。



事業前の状況



保全人家

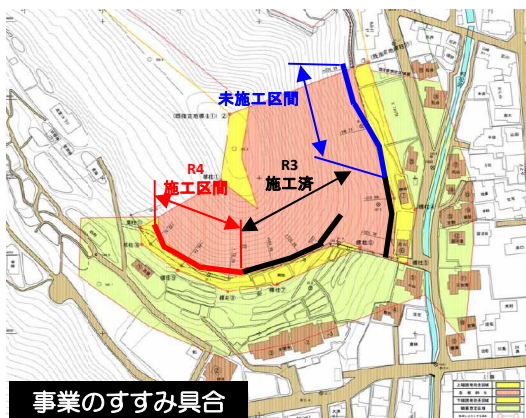
実施後

- ◆防護柵により、崩壊した土砂や落石を受け止め、がけ崩れによる被災のリスクを軽減します。



事業後の状況（イメージ）

事業の進捗状況（R4年3月現在）



事業のすすみ具合



今、何をしているか

令和3年度は、杭式崩壊土砂防護柵工事を行いました。  
令和4年度も、引き続き杭式崩壊土砂防護柵工事を行います。



防護柵工施工状況